

会議録（要旨）

会議名	第1回 瑞穂町地域保健福祉審議会
開催日時	平成26年6月18日（水曜日）午後1時15分から午後3時00分まで
開催場所	瑞穂町ふれあいセンター大会議室2・3
出席者	出席者：山崎会長、粕谷副会長、小山委員、下田委員、鎌田委員、小林委員、渡辺委員、戸田委員、五十嵐委員、奥田委員、山口委員、関口委員、森泉委員、木村委員、石蔵委員、高木委員、鳥海委員、田辺委員、村野委員、栗原委員 説明員：横澤福祉課長、横沢高齢課長、福井健康課長、福祉部係長 事務局：石川福祉係長、福祉係中野主任
欠席者	村井委員、石塚委員、田中委員、坂内委員
配布資料	事前配布資料 ・ 瑞穂町地域保健福祉計画策定のためのアンケート調査 机上配布資料 ・ 委嘱状 ・ 平成26年度第1回瑞穂町地域保健福祉審議会次第 ・ 瑞穂町地域保健福祉審議会委員名簿 ・ 第4期障害福祉計画策定、子ども子育て支援事業計画策定、第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に伴う説明資料
次第	1 開会 2 町長挨拶 3 委嘱式及び任命式 4 自己紹介 5 地域保健福祉計画の概要説明 6 会長・副会長選出
議題	(1) 瑞穂町地域保健福祉計画策定のためのアンケート調査について (2) 第4期障害福祉計画策定について (3) 子ども・子育て支援事業計画策定について (4) 第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定について (5) 専門分科会について
傍聴者	0人
審議経過 事務局 町長	1 開会 只今より平成26年度第1回瑞穂町地域保健福祉審議会を開会いたします。 なお、この審議会の会議録は瑞穂町のホームページにて公表させていただきますのでよろしくお願いたします。 2 町長挨拶 挨拶 3 委嘱式及び任命式

事務局	<p>代表者1名に交付（小山委員）</p> <p>4 自己紹介 順次自己紹介 町長所用のため退席</p>
福祉課長	<p>5 地域保健福祉計画の概要説明</p> <p>第2次地域保健福祉計画の4ページをご覧ください。社会福祉法を抜粋したものを記載しております。この107条に、「市町村は、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める計画を策定し」となっていますので、これに基づいて作成しております。6ページをご覧ください。計画策定の目的が記載されています。すべての町民が、尊厳を持ち いつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らすことができ、生涯にわたって住み続け、自立した豊かな生活を送ることができる地域社会の実現を目指し策定しております。29ページをご覧ください。この計画を推進するにあたり重点施策を6つ掲げております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による福祉活動の推進 ・福祉サービス利用の支援 ・すべての人が安全・安心に暮らせるまちづくり ・健康づくりの推進 ・在宅での自立生活支援 ・子育て支援の充実 <p>33ページの施策の体系をご覧ください。この体系にあるよう、施策を展開しています。8ページをご覧ください。この計画の計画期間をお示ししています。平成23年度から平成27年度までの5年間の計画です。現在3年が過ぎ、事業全体の進捗率は93%と、計画した事業にはほぼ着手しています。審議委員の皆様、毎年2月にこの計画の進捗状況を報告させていただき、皆様からのご意見等いただいております。以上簡単ですが、概要説明とさせていただきます。</p>
事務局	<p>6 会長・副会長選出</p> <p>瑞穂町地域保健福祉審議会条例第5条に会長、副会長は互選によるものとなっておりますが、どのように選出したらよろしいでしょうか。</p> <p>（司会者一任の声あり）</p>
事務局	<p>司会者一任の声がありましたので、事務局より指名させていただきます。会長に民生児童委員協議会長の山崎委員、副会長に西多摩地区保護司会瑞穂分区分区長の粕谷委員お願いいたします。それでは、会長よりご挨拶いただきます。</p>
会長 事務局	<p>挨拶</p> <p>議題に入る前に、書類の訂正をお願いいたします。</p> <p>これからの進行は、山崎会長をお願いいたします。</p>
会長	<p>議題（1）瑞穂町地域保健福祉計画策定のためのアンケート調査について福祉課長より説明いたします。</p>

福祉課長	<p>第2次地域保健福祉計画は27年度までの5年間の計画です。平成28年度より第3次地域保健福祉計画をスタートさせるため、平成26年度には住民に福祉に対するニーズ調査をアンケート方式で行います。その結果を分析し、平成27年度計画策定のための資料とします。前回の質問内容とほぼ同じですが、今回は成年後見制度に関する設問と、健康増進で、「COPD」と「ロコモティブ」という言葉の認知度に関する設問、自助、共助、公助についての設問を追加しました。今後の予定ですが、アンケート調査は8月下旬に18歳以上65歳未満の住民500人に郵送しお願いします。回答期限を9月下旬から10月上旬とし、11月より集計、2月の審議会には結果報告できると思います。以上説明とさせていただきます。</p>
会長 委員	<p>説明は終わりました。ご質問等ございましたらどうぞ アンケートの内容がよくわかってなくて申し訳ありませんが、現在進めている第2次地域保健福祉計画の課題があり、それを加味してこのアンケートを作成したのか、住民からの意見から作成したのか。課題によって内容が変わる。</p>
会長 事務局	<p>事務局お答え願います。 経年で見ていますので、前回と同じです。追加項目は先ほど福祉課長が説明したとおりです。第3次地域保健福祉計画は全く新しい計画を作るのではなく、第2次の計画を継承しつつ作成したいと考えております。また、このアンケートは計画策定のための資料のひとつとしています。</p>
委員 事務局	<p>法律の改正は計画に盛り込むのはもちろんですが、住民の課題、行政の課題がこのアンケートでは把握できない。それをどうするのか。 住民懇談会を各地区で行っておりますので、住民の声は聴くことができると思います。また、アンケート調査の最後のページに自由意見等書く欄がありますので、そこでも把握できるかと思えます。</p>
委員 事務局	<p>各計画策定を行いますが、町長から諮問されていますか。委嘱状をもって諮問ととらえてよろしいでしょうか。 本日、委嘱状等をお渡ししましたので、今後諮問はあります。</p>
委員 事務局	<p>11ページの間34に福祉施設に4ヶ所、6ヶ所と記載してありますが、勉強するいい機会だと思いますので、施設名称を記載したらどうか。 4ヶ所、6ヶ所と表記すると、記載してある数の施設を知らない場合と○を付けない場合があるため、施設のみ記載とするか検討させていただきたい。</p>
委員 事務局	<p>施設は知らないけど、施設名ならわかる場合がある。例えば「良友園」とか。 委員おっしゃるとおりだと思いますので、検討させていただきたいと思えます。</p>
委員	<p>選択肢が3つだったり、5つだったりする。障がい者にとっては回答が非常に大変です。10ページの間31は2に○を付けた場合は、間34の質問にいきませんが、間32、33に○を付けると思うので、わかりやすく表示したほうが</p>

事務局 委員	<p>良いと思う</p> <p>検討いたします。</p> <p>前回のアンケート結果が第2次地域保健福祉計画の150ページに記載されていて、今回のアンケートで動向を見ることはわかりました。質問の量も多すぎてもいけないと思いますが、500人無作為抽出ですので、どういう方に調査をお願いするかわかりませんが、世帯構造別に調査を行うのもいいかなと思います。健康意識とか政策についての要望とか世帯により変わってきます。国民生活基礎調査で分区されていると思いますので、それでクロス集計していくと、どういう世帯でどういうニーズがあるのか見えやすくなるのかと思います。平成27年4月1日から施行される生活困窮者自立支援法ですが、簡単に説明すると、生活保護に至る前の段階で、早い時期に生活に困っている方を救い、そしてできるだけ自立を目指すという法律です。この法律に関連して国民生活基礎調査の項目の中の1つで、子どものいる家庭の6割が生活が厳しいとしていますので、国民基礎調査と比較できるのではないかと思いますので、追加できるのであればお願いしたい。</p>
会長 福祉課長	<p>事務局回答願います。</p> <p>障害計画もニーズ調査を行います、また子ども・子育て支援事業計画では昨年ニーズ調査を行いました。委員がおっしゃったように世帯での状況で一番多かった要望が経済的負担の軽減でした。世帯の状況と、構成につきましては検討させていただきたいと思います。</p>
会長 委員	<p>他にありますか。</p> <p>問34ですが、福祉施設の名称ですが、わからない方も多いと思いますので、答えていただくためには、ページ数が多くなりますが、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の施設名は入れてほしい</p>
事務局	<p>施設名だけでなく他の項目も精査し、ページが増えても説明書きは入れたいと思います、ご意見ありがとうございます。</p>
会長 委員	<p>他にありますか。</p> <p>この計画についても、町民の方も細かいところまで見ていないでしょうから、PRの良い機会と考え、町の取組等もお知らせできれば町民も関わっていけるのかと思います。</p>
会長 委員	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>対象者が500人ということですが、回収率を考えると少ないのではないのでしょうか。</p>
福祉課長	<p>この計画では500人ですが、子ども・子育て支援事業計画でのニーズ調査は未就学児の保護者全世帯、小学生の保護者1000世帯に行いました。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定のためのアンケート調査を昨年行いました。また、障害福祉計画でも今年ニーズ調査を行いますので、それらの調査結果を利用し、この計画に反映できればと考えています。</p>
会長	<p>他にありますか。無いようですので議題2 障害福祉計画策定について、事</p>

福祉課長	<p>務局説明願います。</p> <p>この計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、平成 27 年度から 29 年度までの 3 年間の計画で、国からの基本指針に基づき策定します。障害福祉計画は 3 年ごとに見直しており、障害福祉サービス等の提供体制及び自立支援給付との円滑な実施を確保することを目的としています。組織ですが、専門分科会を立上げその中で計画案を策定したいと考えています。専門分科会の委員ですが、地域保健福祉審議会の委員と関連する各機関の代表者等 10 名以内で設置したいと思います。計画案が出来ましたら、この審議会に提案し、ご意見等いただき平成 27 年 3 月上旬、町長に答申したいと思います。</p>
会長	<p>事務局の説明は終わりました。ご質問等ありますでしょうか。いかがでしょうか。無いようですので議題 3 子ども・子育て支援事業計画策定について、事務局説明願います。</p>
福祉課長	<p>次世代育成支援行動計画が平成 26 年度で終了となります。新たに子ども・子育て支援法の公布に伴い、国から示された基本指針に基づき、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的確保、地域の子ども・子育て支援の充実を図るため、子ども・子育て支援事業計画を策定します。平成 27 年 4 月 1 日から 5 年間の幼児期の教育・保育や地域の子育て支援の量を見込み、それを確保するための方策を明記します。平成 27 年 3 月までに策定します。組織ですが、子ども・子育て会議を設置し、計画案をまとめます。構成は、学識経験者、子ども・子育て支援に関する団体から推薦された方、それに従事する方、子どもの保護者、公募による方の 11 名です。会議は年 5 回を予定しています。これまでの流れですが、昨年は会議を 3 回開催しております。今年度は 5 月 19 日に開催しました。ニーズ調査は昨年終わっております。平成 27 年 2 月に地域保健福祉審議会に計画案をお示しできるよう進めています。</p>
会長 委員	<p>事務局からの説明は終わりました。ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>各計画の位置づけは、第 2 次地域保健福祉計画の 7 ページに記載してあるのでわかります。その内容ですが、障害福祉計画は基本的内容等の説明がありましたのでわかりますが、子ども・子育て支援事業計画内容については、住民の要望がどのように示されるのか。</p>
事務局	<p>子ども・子育て支援事業計画ですが、昨年ニーズ調査を行い集計結果がでるところです。その結果をこの計画で確保する方策等を明記することとなっています。一例を申し上げますと、保育園に入りたいという方がこのニーズ調査でどれくらいいるか出てきますので、全員が保育園に入れる確保策をこの計画に盛り込み、保育園だけではなく児童館であったり、子ども子育て事業に関しましても、その数字を明記することとなっています。大変細かい内容になってくると思います。</p>
会長	<p>他にありますか。無いようですので議題 4 第 6 期高齢者保健福祉計画・介</p>

<p>高齢課長</p>	<p>護保険事業計画策定について、事務局説明願います。</p> <p>計画策定の目的ですが、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の二つの法律の計画を一体化して策定します。要介護者だけでなく、一般の高齢者を含めた高齢者福祉サービスの提供を盛り込みます。現在は医療、介護、予防、住まい、生活支援の各サービスが切れ目なく提供できる「地域包括ケアシステム」の構築を目指しています。今回策定する計画も瑞穂町にあった「地域包括ケアシステム」に向け、策定する者です。また、介護保険料の基準額ですが、所得に応じた保険料率は3年間を通じて均衡を保つものとされており、専門分科会での検討事項ですが、第6期計画の計画期間は平成27年度から29年度までのサービス料またその金額の推定、平成32年度と平成37年度の推計、在宅と施設サービスの方向性、生活支援サービスの整備、医療、介護連携・認知症施策の推進、住まい、地域課題への対応策の検討などのご意見をいただきます。平成27年3月までに策定いたします。組織ですが専門分科会を立ち上げまして意見を求めていきます。5回程度予定しております。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>事務局からの説明は終わりました。ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>質問ではありません。認知症対策ですが、先日テレビで認知症の問題については見過ごすことのできない状況であると言っておりました。寿クラブではチャリティふれあいコンサートを毎年おこなっております。今年は7月10日に行います。コンサートの合間に認知症の現状と対策という議題で、専門の講師に1時間程度講演していただきます。高齢者に認知症について意識していただき、発生を食い止める施策として実施します。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>検討事項の中で認知症の話もありましたが、在宅療養推進のための支援窓口も今後検討事項に入ってくるということでもよろしいでしょうか。</p>
<p>会長 高齢課長</p>	<p>事務局お答え願います。</p> <p>高齢者の在宅医療をどのように支援して行くかが、今後大きな問題になると思います。この計画で方向性を示し、2025年を目指して地域包括ケアシステムを中心に進めていきます。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>よろしいでしょうか。チャリティふれあいコンサートはどこで行いますか。</p> <p>町民会館で行います。寿クラブと文化連盟の共同で行います。午後1時より行います。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>他にありますか</p> <p>認知症の件ですが、警察白書によりますと1年間で10,322人が行方不明、その内亡くなった方が131人、不明者が351人という報告があります。瑞穂町では以前からGPSを取り入れています。今後取り入れる市町村もあるようです。先日、館林で7年ぶり、横浜では19年ぶりに家族の元に戻ったというニュースが流れました。そういう悲惨なことにならないよう、せめて衣服に名前だけでも記しておくことが必要だと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>町の取組等他にありますか。</p>

<p>高齢課長</p>	<p>認知症の方が瑞穂町でも増えてきております。正確な数は把握しておりませんが、65歳以上の方が8,150人程度おりますので、10%～20%程度認知症の疑いのある方がいらっしゃるのかと推察します。認知症を早期発見することにより進行を遅らせることができたり、認知症であっても生活ができるというようなことで介護も進められております。このようなことを第6期の計画の中に組み入れていきます。</p>
<p>会長</p>	<p>他にありますか。無いようですので議題5 専門分科会について事務局説明願います。</p>
<p>福祉課長</p>	<p>第2次地域保健福祉計画の142ページをご覧ください。この第8条に専門分科会の設置についての条文があります。これに基づき障害福祉計画及び第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定するため専門分科会を設置し、ご検討いただき計画案を作成していただきます。委員の選出ですが、地域保健審議会委員も専門機関から選出でございましたので、専門分科会の委員になっていただきたいと思いますが、まずは選出につきまして事務局に一任いただきたいのですが。ご検討願います。</p>
<p>会長</p>	<p>只今の件ですが、委員の皆様いかがでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>異議なし</p>
<p>会長</p>	<p>異議なしとの声がありましたので、事務局に一任いたします。</p>
<p>福祉課長</p>	<p>ありがとうございます。障害福祉計画専門分科会委員ですが、地域保健審議会からは、鎌田委員、渡辺委員、五十嵐委員、木村委員、石蔵委員、村野委員、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画専門分科会委員ですが、地域保健審議会からは、小山委員、粕谷委員、奥田委員、山口委員、田中委員、栗原委員です。委嘱状につきましては専門分科会開催時にお渡しいたします。よろしく願いいたします。先ほど障害福祉計画について説明した際、専門分科会委員は10名で設置と申し上げました。地域保健審議会委員から6名お願いいたしましたので、残り4名は、大学教授、町医師会から選出される医師、民生児童委員、社会福祉協議会の職員です。高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画専門分科会委員は、地域保健福祉審議会委員6名の他、大学教授、町医師会から選出される医師、民生児童委員、シルバー人材センター職員、介護支援専門員、町保健師から選出させていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局からの説明は終わりました。委員の皆様よろしいでしょうか。ご質問等無いようですので、これで第1回地域保健福祉審議会を終了とさせていただきます。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">終了2時55分</p>